

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 07 福島県	(2)市町村区分 201 福島市	(3)所轄庁区分 07201	(4)法人番号 3380005000450	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人アイリス学園					
(8)主たる事務所の住所 福島県 福島市 在庭坂字志津山6番地の3					
(9)主たる事務所の電話番号 024-591-2105	(10)主たる事務所のFAX番号 024-591-2106	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 福島県 福島市 在庭坂字志津山6番地の1					
(13)法人のホームページURL http://sawayaka-iris.jp/	(14)法人のメールアドレス irisgakuen@sawayaka-iris.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和54年10月22日	(16)法人の設立登記年月日 昭和54年11月26日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	0
-----------	---	-----------	---	----------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
鈴木 仁		H29.4.1 ~ H33.6			2
加賀 美代子		H29.4.1 ~ H33.6			4
大谷 ユキエ		H29.4.1 ~ H33.6			3
大竹喜三郎		H29.4.1 ~ H33.6			3
斎藤 周夫		H29.4.1 ~ H33.6			4
石原信市郎		H29.4.1 ~ H33.6			3
斎藤 恵以子		H29.4.1 ~ H33.6			4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	10,968,494	2 特例無
----------	---	----------	---	----------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
陶山 宏	1 理事長(会長等含む。) H27.11.26 ~ H29.6	平成27年11月26日	2 非常勤	平成27年11月15日			4
岡田 雅光	3 その他理事 H27.11.26 ~ H29.6		2 非常勤	平成27年11月15日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2
鈴木 悟	3 その他理事 H27.11.26 ~ H29.6		2 非常勤	平成27年11月15日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	3
大野 悦人	3 その他理事 H27.11.26 ~ H29.6		2 非常勤	平成27年11月15日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
嶋原 和彦	3 その他理事 H27.11.26 ~ H29.6		2 非常勤	平成27年11月15日	3 施設の管理者	2 無	4
菊田 稔	2 業務執行理事(常務理事等含む。) H27.11.26 ~ H29.6		1 常勤	平成27年11月15日	1 常勤	平成27年11月15日	4
			3 施設の管理者		2 無		0

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	0
----------	---	----------	---	---------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高橋 英樹	H27.11.26 ~ H29.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成27年11月15日 4
竹内 文崇	H27.11.26 ~ H29.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成27年11月15日 0

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	88	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	8
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	3.4

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月22日	12	0	1		・平成27年度事業報告について ・平成27年度決算（案）・監事監査報告について ・社会福祉法人アイリス学園定款の一部変更について ・さわやかアイリスデイサービスセンター運営規程の一部変更について ・社会福祉法人アイリス学園就業規則の一部変更について
平成28年11月27日	12	0	1		・改正社会福祉法人に伴う定款変更（案）について ・平成28年度補正予算（案）について
平成29年1月22日	11	0	2		・平成28年度補正予算（案）について ・社会福祉法人アイリス学園育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改定について ・社会福祉法人アイリス学園就業規則の一部改定について ・評議員選任・解任委員会の委員の選任及び委員会の開催日について ・次期評議員選任候補者の推薦について
平成29年3月26日	15	0	1		・平成28年度補正予算（案）について ・平成29年度事業計画（案）について ・平成29年度収支予算（案）について ・平成29年度資金運用計画（案）について ・社会福祉法人アイリス学園職員給与規則の一部改定について ・「苦情解決体制の整備に関する要綱」第4条に定める第三者委員の選任について ・さわやかアイリス屋上防水改修工事契約について ・役員功労者表彰について ・定時評議員会の開催日程について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月22日	5	1	・平成27年度事業報告について ・平成27年度決算（案）・監事監査報告について ・社会福祉法人アイリス学園定款の一部変更について ・さわやかアイリスデイサービスセンター運営規程の一部変更について ・社会福祉法人アイリス学園就業規則の一部変更について
平成28年11月27日	7	1	・改正社会福祉法人に伴う定款変更（案）について ・平成28年度補正予算（案）について
平成29年1月22日	5	1	・平成28年度補正予算（案）について ・社会福祉法人アイリス学園育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改定について ・社会福祉法人アイリス学園就業規則の一部改定について ・評議員選任・解任委員会の委員の選任及び委員会の開催日について ・次期評議員選任候補者の推薦について
平成29年3月26日	6	1	・平成28年度補正予算（案）について ・平成29年度事業計画（案）について ・平成29年度収支予算（案）について ・平成29年度資金運用計画（案）について ・社会福祉法人アイリス学園職員給与規則の一部改定について ・「苦情解決体制の整備に関する要綱」第4条に定める第三者委員の選任について ・さわやかアイリス屋上防水改修工事契約について ・役員功労者表彰について ・定時評議員会の開催日程について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高橋 英樹 竹内 文策
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称									
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）													
ア	建設費	(ア)	建設年月日	(イ)	自己資金額(円)	(ウ)	補助金額(円)	(エ)	借入金額(円)	(オ)	建設費合計額(円)	ウ	延べ床面積

		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		
110	法人本部	00000001	本部経理区分			社会福祉法人アイリス学園				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 3		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和54年10月22日	0	0
		ア建設費								
120	アイリス学園	01020301	児童養護施設			児童養護施設アイリス学園				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 3		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和55年9月1日	60	16,907
		ア建設費								
130	さわやかアイリス	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホームさわやかアイリス				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成2年4月1日	50	17,766
		ア建設費								
130	さわやかアイリス	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			短期入所生活介護さわやかアイリス				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成2年4月1日	20	5,669
		ア建設費								
130	さわやかアイリス	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)			さわやかアイリスデイサービスセンター				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成2年4月1日	25	5,201
		ア建設費								
130	さわやかアイリス	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			介護支援事業所さわやかアイリス				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	195	1,745
		ア建設費								
130	さわやかアイリス	06260401	(公益) 介護予防支援事業			福島市吾妻西地域包括支援センター				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	0	1,634
		ア建設費								
140	地域密着型さわやかアイリス	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)			特別養護老人ホームさわやかアイリスユニット				
		福島県	福島市	在庭坂字 6 番地の 1		3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	20	6,978
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	973,430,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input type="text"/>

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	8,929,183
②施設・設備に係る公費（円）	1,310,380
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	406,479,727

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	児童養護施設アイリス学園	直近の受審年度	平成26年度
-----	--------------	---------	--------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	あおぞら税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1. 平成26年度理事会及び評議員会について、4回開催中3回欠席している理事及び評議員が1名確認された。理事会は、法人の最高意思決定機関であり、また、評議員会は法人の諮問機関であるので、理事及び評議員はその職責を十分認識し出席するように改めること。また、法人事務局は開催日程の調整を十分に行うこと。 2. 平成25年度の監査において指摘されている事項であるが、「苦情解決体制の整備に関する要綱」第4条において、苦情解決第三者委員は理事会の同意を得て理事長が委嘱すること規定されているが、理事会の同意を得ず委嘱されていることが確認された。第三者委員に求められる公正性・中立性を確保するためにも、理事会での議決を得た上で委嘱を行うことが望ましく、要綱の定めにも反しているため、今後の理事会の同意を得た上で委嘱すること。 3. さわかやアイリス拠点区分ベトナム購入契約において100万円を超える契約にもかかわらず契約書を作成していなかったため整備すること。また、100万円以下の契約においても特に軽微な契約を除き請書等を整備すること。随意契約の合理的な理由を発議書等に記載のこと。
②実施した改善内容	1. 事務局は各理事・評議員との間で事前に開催予定日の調整を行い、更なる出席率の向上に努めた。 2. 次回から理事会の同意を得た上で委嘱することし、今回の指摘について平成27年1月15日開催の理事会に置いて「議案第3号」に上程し同意を得た。 3. 法人経理規程に則り、100万円を超える契約については契約書、100万円以下の契約においても軽微な契約を除き請書等を作成することとした。また、随意契約とした理由について、文書にて明確にしておくこととした。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	